

1 事業の目的

特定健康診査等の結果や医療（診療報酬明細書）情報データから、生活習慣病の発症・重症化リスクが高いと見込まれる被保険者に対し、医療機関への受診勧奨及び保健事業を実施することにより、将来的な疾病の重篤化を防止する。

2 若年者健康支援の目的

特定保健指導の対象年齢前である被保険者に対して、受診勧奨を実施し、若年者の健康意識を醸成するとともに、必要な治療へつなげることで、将来の生活習慣病の発症・重症化を予防する。

3 対象者

(1)対象者基準

盛岡市国民健康保険における人間ドック健康診断事業にて助成を受けた人間ドック受診者のうち、年度末年齢 39 歳以下であり、血糖・血圧・脂質に関する疾患での通院がなく、次のア～ウのいずれか 1 つ以上に該当する盛岡市国民健康保険被保険者

ア 血糖

HbA1c6.5%以上

イ 血圧

収縮期血圧 140mmHg 以上又は拡張期血圧 90mmHg 以上

ウ 脂質

LDL コレステロール 140mg/dL 以上又は中性脂肪 300mg/dL 以上(空腹時、随時を問わない)

(2)対象者の階層化

対象者を表 1 のとおり階層化し、初回勧奨から 2 か月後までのレセプトで、医療機関受診が確認できない介入レベル 2 該当者に対しては、個別の状況に応じて再勧奨を実施する。

<表 1>階層化基準

介入レベル	介入内容	HbA1c	血圧	脂質	腎機能
1	初回通知、架電	6.9% 以下	I 度 ～II 度	LDL140～179 mg/dL 又は 中性脂肪 300～499 mg/dL	
2	初回通知、架電、 再勧奨通知、架電・訪問	7.0% 以上	III 度	LDL180 mg/dL 以上又は 中性脂肪 500 mg/dL 以上	赤

※ I 度高血圧 : 収縮期血圧 140～159 mm Hg 又は 拡張期血圧 90～99 mm Hg

II 度高血圧 : 収縮期血圧 160～179 mm Hg 又は 拡張期血圧 100～109 mm Hg

III 度高血圧 : 収縮期血圧 180 mm Hg 以上 又は 拡張期血圧 110 mm Hg 以上

4 選定方法

国保助成対象となる人間ドック指定検査機関より、毎月当市へ提出される人間ドック受診結果にて、血糖・血圧・脂質の検査値が対象者抽出基準に該当する者を選定。国保総合システム

等から、受診状況及び国保資格情報等を確認し、事業対象者を決定する。

5 実施方法

(1) 初回勧奨

対象者へ受診勧奨通知とパンフレットを送付後、対象者へ架電(希望があれば訪問・オンライン)にて、医療機関受診勧奨・保健指導を実施する。

介入レベル2に該当する対象者が架電時不出の場合、対象者に当課への連絡を依頼する文書を郵送する。

(2) 再勧奨

介入レベル2に該当する者については、初回受診勧奨2か月後のレセプトを確認し、受診が確認できず、個別の状況から再勧奨が必要であると考えられる場合は、再勧奨通知を送付した後、対象者へ架電し、医療機関受診再勧奨・保健指導を実施する。原則2回架電し、本人と接触できない場合は、必要に応じて、訪問での受診勧奨を検討する。

本人と接触できなかった場合には、不在者用文書、必要に応じて「盛岡市への連絡票」と返信用封筒、受診を促すパンフレット各種を選定し、投函又は郵送する。